

令和6年第1回京田辺市教育委員会臨時会会議録

日時 令和6年2月27日(火) 午前 9時30分 開会
午前10時10分 閉会
場所 京田辺市役所305会議室

会議日程

日程第1 議案第7号 令和6年度京田辺市立学校教職員(管理職)
の人事異動について

出席者

教育長	山岡	弘高
委員(教育長職務代理者)	西村	和巳
委員	藤原	孝章
委員	上村	真代
委員	伊東	明子

(事務局出席職員)

教育部長	藤本	伸一
教育指導監	上原	正章
教育部副部長	櫛田	浩子
教育総務室担当課長	古谷	隆之

(事務局書記職員氏名)

教育総務室担当課長補佐	出島	ケイ
教育総務室再任用主査	鈴木	勝浩

会議の要旨

○開会宣言

教育長が開会の宣言をした。

[会議の非公開]

日程第1議案第7号について、教育長が議事の内容を踏まえ、会議を非公開とすることについて提案し、委員全員から同意が得られたため、会議を非公開とすることとなった。

○日程第1 議案第7号「令和6年度京田辺市立学校教職員（管理職）の人事異動について」

[説明]

(教育長)

資料に基づいて説明

[質疑]

(西村委員)

同じ校長でも再任用、役職定年で特例任用、普通退職と、制度が違うのか。

(教育長)

制度の過渡期であるので、昨年度は定年が60歳で再任用校長となり、今年度は定年が61歳で、本来であれば今年役職定年であるが、特例で校長とする、という扱いの違いがある。定年が61歳であるが、60歳で退職する場合は、普通退職となる。

(上村委員)

定年が段階的に延びていくが、特例任用もそれに応じて延びていくのか。

(教育長)

特例任用の任期は1年。その後はさらに特例任用するのか、降任して勤められるかはその時による。

(上村委員)

本人の希望か。

(教育長)

本人の希望もあるが、最終的には市町の教育委員会が判断して府教委に説明し、府教委で認められるもの。

特例任用は、余人を持って代えがたい場合にすることで、全ての方がそうなるわけではない。限定的で、本市では2～3校程度。

(藤原委員)

特例も大事であるが、教頭は40代後半、校長は50代前半とするのが、若返りという意味でも望ましいと考える。女性の管理職は4割程度かと思うが、今後は5割を目指して欲しい。

(教育長)

年齢バランスについて、現在本市で教頭候補者が少ない。特に女性は管理職を希望されない方が多く、年代も30～40代が多い。管理職の仕事の大変な状況を見て、教員が希望されない状況になっている。

(藤原委員)

管理職は必ず置かなければならないので、例えば教頭の年齢層の教員でチ

ームを組んで語り合える場があっても良いのではないか。サポート体制が大切と考える。

(教育長)

本市では学校経営研究会で、管理職候補が集まって勉強会をしている。管理職試験を受けるためには、教務主任を2年経験しなければならないという縛りがあり、勤務時間も長くなるため、希望される方は少ない。いただいたご意見は大事なことであるので、全体のバランスを見ながら、若い人を積極的に管理職へ登用していくことも大切と考える。

(西村委員)

最近の人事は、他市町との交流が少なく、同じ市町の中でしか勤務のない教頭は経験不足ではないかと思う。管理職が魅力ある仕事であるとアピールする必要があり、校長、教頭、教務主任の仕事をお互いに支え合えると良いと思う。

(教育長)

広域の人事は山城教育局長とも、一つの市町だけの経験では不十分だという話をしている。本市では広域の人事も行われている。

[採 決]

採決の結果、原案どおり可決された。

[会議を非公開とすることの終了宣言]

非公開事件の議事日程が終了したため、教育長が、会議を非公開とすることの終了を宣言した。

(退場していた職員の入場のため、暫時休憩)

○再開宣言

教育長が再開の宣言をした。

○その他

なし。

○閉会宣言

教育長が閉会の宣言をした。

〈この会議録は、議題及び議事の概要を記載したものである。〉